



茨木技術研修センターでは、グループ会社と合同で新入社員向け「道路点検実務実習」を実施。実際に現場に精通しているグループ会社社員の知見を活かし、保全業務及び道路点検業務について、より一層の理解を深める。

# サステナビリティへの基盤



経営環境の変化に応じて  
持続的に進化する企業を目指して



管理職登用前の女性社員を対象とした「女性リーダーエンカレッジプログラム」。先輩社員や役員とのディスカッションを通じて、管理職登用への不安を解消する取り組み。

## 人とともに



### 社会と社員の信頼に応え、進化し続けるグループへ

#### 人権

当社グループでは、社会・社員の信頼に応えるべく、「人権問題啓発推進の基本方針」を策定し、当社グループが一丸となって人権尊重・人権啓発に取り組むことを宣言しています。

また、本社及び支社に「人権問題啓発推進会議」を設置して、当年度の人権啓発活動を総括するとともに、次年度の活動計画を策定しています。

#### 人権問題啓発推進の基本方針 (NEXCO西日本グループ)

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」(世界人権宣言)との認識のもと、私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、あらゆる差別をなくすために人権問題の啓発に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていきます。

- ・人権尊重の意識を常に持ち、誠実・公正に行動します。
- ・人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を推進します。
- ・人権を尊重し、差別をしない、させない、許さない、見て見ぬふりをしない明るい職場づくりに努めます。



人権問題啓発推進会議の様子

#### 人権問題啓発推進の主な取り組み

- ・人権ガイドブックや社内報による啓発
- ・人権週間中のメールマガジンの配信
- ・各種社員研修における講義
- ・グループ会社との連携(出張研修等)
- ・外部講演会等への社員の参加を促進
- ・企業活動における人権状況の点検

#### 全社員活躍

ダイバーシティや働き方改革、DXの推進により、10年先、20年先の未来を担う人財を創出し、すべての社員が、健康でイキイキと働くことができる職場環境を創ります。

### 全社員活躍へ



ダイバーシティ  
働き方改革

NEXCO West  
ACE DXs



#### 人財育成

「安全・安心」を追求し「現場力」あるプロフェッショナル人財、「新しい価値」を実現するイノベティブ人財を育てます。

##### 人財育成の見える化

- ・人財マネジメントの高度化 (人財データの統合、成長把握のツール)
- ・人財育成ロードマップの策定 (ジョブローテーションの見直し等)

##### プロフェッショナル人財の育成

- ・研修体系の再構築 (研修の全体計画:内容・時期等)
- ・自ら学ぶシステム作り (コンテンツの充実及び電子化 eラーニング、研修の希望選択制度)

##### イノベティブ人財の創出

- ・多様なキャリアパスとチャレンジ、社外交渉・協創

#### キャリア自律支援

社員の多様な働き方と、自律的なキャリア形成を支援します。

##### 多様な人財活躍

- ・女性活躍促進ロードマップの策定 (女性管理職比率の向上)
- ・シニア活躍プラン
- ・キャリアとライフの自律研修、育児介護等ライフイベント面談
- ・男性の家事・育児参加促進 (男性育児休業取得率向上)

##### 自律的な働き方支援

- ・時間と場所を選ばない仕事・働き方
  - ・柔軟な勤務時間・休暇制度(パートタイム勤務等)
  - ・自律的なキャリア選択を可能とする勤務地のあり方検討(勤務地域・単身赴任問題)
  - ・デジタルツールを活用した柔軟な働き方(テレワーク等)

#### 働きやすい環境

コミュニケーション豊かで、活力ある職場・社員を育みます。

##### 明るい職場づくり

- ・コミュニケーション促進 (仕掛け作り、世代間ギャップの解消)
- ・ハラスメント防止:意識啓発・研修 (コンテンツ拡充、電子化 eラーニング)
- ・社員からの相談体制 (相談窓口、One On Oneアプローチ)

##### 健康経営

- ・心身の健康増進 (心と身体の相談体制構築、公認心理師の配置等)

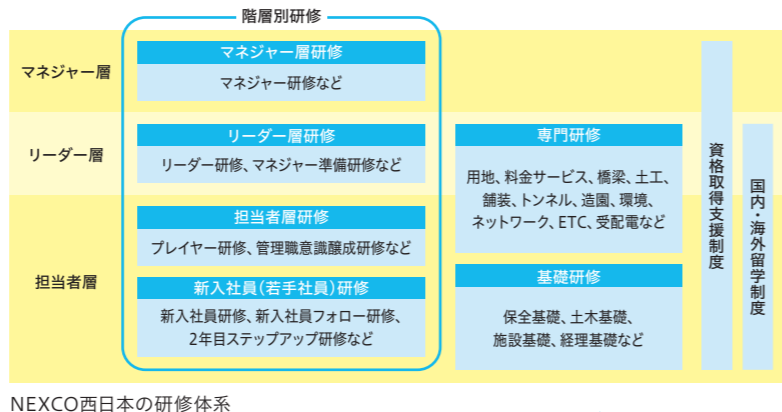
※NEW ACE DXs: NEXCO Westの頭文字と「Advanced Challenge and Evolution will drive DX strategy(先進的な挑戦と進化がDX戦略を推進する)」からなる当社グループのDX戦略の略称

人財育成

当社グループでは、実際の業務におけるOJTや階層別・専門分野別の幅広い研修を通じて、知識・能力を高め、社員の自律的な成長を支援するとともに、グループ会社間における人材交流も実施しながら、より実践力を備えた人財の育成に努めています。

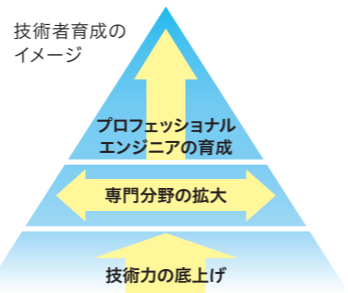
プロフェッショナル人財の育成

当社では、現場主義に徹して、自ら行動し、自己変革し続けるプロフェッショナルな人財の育成のため、キャリアや目的に応じた様々な研修を実施しています。さらに、資格取得支援制度や留学制度、eラーニングの導入など、社員の自律的な成長を積極的に支援しています。



専門技術者の育成

100%の安全・安心の追求や道路資産の永続的な健全性確保を目指し、専門技術力を有する人財を継続的に育成していくための研修施設として、茨木技術研修センター（I-TR：アイトレ）を開設しています。I-TRでは、主として若手技術者・中堅技術者を対象とした基礎研修及び専門研修を行っており、全社的な技術力向上を図るとともに、特定分野に長けた技術者の育成を行っています。また、料金收受スタッフや新入社員研修など、当社グループの様々な研修でI-TRを活用しています。



**茨木技術研修センター（I-TR：アイトレ）** 劣化損傷した道路構造物や、通信設備・料金機械設備の模擬設備などを設置しており、点検～診断、設備故障や料金收受など、高速道路の総合的な「体験型研修」を実施する研修施設です。



Voice

当社グループの最大の資産は「社員」

当社グループにとっての最大の資産は、高速道路を建設し管理するノウハウの集合体である社員そのものです。前身の日本道路公団時代から続くDNAと、高速道路の運営ノウハウを引き継ぎ、時代の変化に合わせて、更に進化させ未来を切り拓いていく「人財」を育成することが、当社グループの、ひいては社員一人ひとりの成長にとって重要と考えています。



人事部 人事課 人財育成担当課長 南 宏明

働きやすい環境

明るい職場づくり

当社では、社員が健康でイキイキと働く環境をつくるための取り組みを積極的に行っています。若手社員を対象としたOne On Oneアプローチや、誰でもいつでも利用しやすい相談窓口を設け、様々な場面において、社員のコミュニケーション促進を後押ししています。

職場環境改善の推進

オフィスの生産性や魅力の向上を図るため、ゆとりあるスペースの確保によるコミュニケーションの活発化、業務の効率化等に資する職場環境改善を行っています。



本社 打合せ&カフェスペース

キャリア自律支援

多様な人財活躍

ダイバーシティ推進ビジョン  
「違いを尊重し、個々が活躍し、進化し続けるチームへ」

当社グループでは、「違いを尊重し、個々が活躍し、進化し続けるチームへ」をダイバーシティ推進ビジョンに掲げ、社員一人ひとりの違いを尊重し、個人がもつ力を100%発揮できるよう、環境を整備しています。多様な視点を取り入れることで、イノベーションを起こすとともに、会社を取り巻く様々な環境変化にしなやかに対応できる組織づくりを進めています。

社員の多様な働き方を支援する取り組み

当社では、社員一人ひとりの仕事と生活が充実し、性別、年齢、ライフステージや価値観の違いなどにかかわらず、多様な人財が活躍できるよう、制度づくり・風土づくりを進めています。

誰でも参加可能な産休育休前・職場復帰前ガイダンス/イクボス研修(管理職対象)/介護セミナー/キャリア相談窓口(全社員利用可能) など

女性活躍促進に関する取り組み

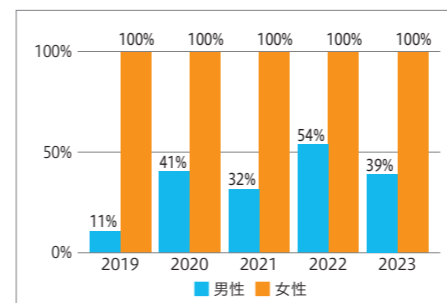
当社では、女性社員が自分らしく働けるように、キャリア形成を支援しています。

若手女性キャリアデザインフォーラム(他企業共催)/NEXCO3社女性交流フォーラム/女性リーダーエンカレッジプログラム/女性の健康に関するオンライン相談プログラム など

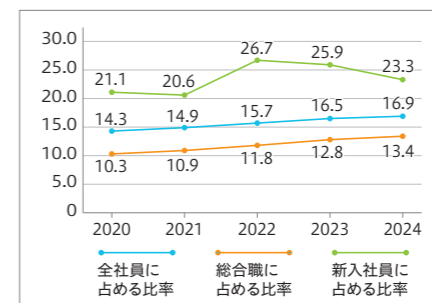
仕事と生活の両立支援制度(NEXCO西日本)

両立支援面談制度	本人または配偶者の妊娠時・休暇前・復帰前後における、直属の上司によるきめ細かな面談の実施を定めた制度
育児休業	3歳までの子を養育するときに取得できる休業
部分休業	小学校3年生までの子を養育するため、1日2時間まで取得できる短時間勤務制度
配偶者出産休暇	配偶者の出産時に3日まで取得できる特別休暇
子の養育休暇	配偶者の出産時に、出生した子または未就学児の兄弟を養育するために5日まで取得できる特別休暇
子の看護休暇	小学3年生までの子を看護するため、年間5日まで取得できる特別休暇
介護休業	対象家族を介護するため、通算184日まで取得できる休業
介護短時間勤務	対象家族を介護するため、3年以内で1日2時間まで取得できる短時間勤務制度
介護休暇	対象家族を介護するため、年間5日まで取得できる特別休暇
転勤特例制度	出産・育児・介護に際し、本人の申請により、一定期間勤務地を限定することができる制度
時差出勤制度	始業時刻を午前8時から10時の間で選択できる制度
テレワーク制度	自宅やサテライトオフィスなど、事業所以外の場所でも勤務できる制度
ジョブリターン制度	結婚・育児・介護等を理由に退職した社員が、希望により、一定の条件のもとで復帰できる制度

※一部制度の利用には要件があります



育休取得率 (NEXCO西日本)



女性社員の比率 (NEXCO西日本)



女性リーダーエンカレッジプログラム(管理職登用前の女性社員を対象としたワークショップ)

Voice

家事と育児とキャリアアップ

私も妻も当社で管理職をしており、夫婦二人で子育てをしながらキャリアアップしていくことを目指しています。定年退職までの長い期間の中で、お互いの仕事と家庭へのコミット量が平等となるよう、仕事に対してのアクセルを踏む時期を調整しています。

妻は出産後に育児休業や部分休業を取得しました。現在は私が時差出勤制度や週1回のテレワークなどを利用して家事・育児の8割を担い、妻がアクセルを踏み込むための支援をしています。

育児をしながら夫婦二人ともキャリアアップすることは簡単なことではありませんが、効率的な業務マネジメントで仕事の生産性を向上できるように、部下に主体性を持たせる“支援型のリーダーシップ”の実践を心掛けています。

当事者の声



関西支社 京都高速道路事務所 改良第一課 課長 友村 圭祐

Voice

達成手段は1つではない

高速道路の安全・安心を守る体制を維持していくためには、社員一人ひとりの生活が充実すると共に、主体性をもって楽しく仕事ができていることが重要だと考えています。仕事の目的を理解し作業の意味を考えながら取り組むと、その目的達成のための進め方は1つではない場合に気づくこともあります。主体性をもって仕事に取り組むことは、生活リズムに合致した仕事の進め方の選択にも繋がり、結果、生活も仕事も充実していくものだと思っています。

上司の声



関西支社 京都高速道路事務所 所長 保脇 貴文

# 環境経営の推進



## 地球とともに歩む

当社グループは2008年に「環境方針」を制定し、2011年からは5か年の中期計画として「環境基本計画」を策定して、環境保全に取り組んでいます。

環境基本計画2025では、環境方針の柱である「脱炭素社会の実現」「循環型社会の形成」「自然と共生する社会の推進」の3テーマで構成し、環境管理会議において、毎年度、計画達成に向けた具体目標（アクションプラン）を立て、実績を評価しています。

環境方針

環境基本計画

5か年計画

環境アクションプラン

毎年度の具体目標

環境基本計画等の  
詳細はこちら



## 環境方針

西日本高速道路株式会社は、事業活動が環境に及ぼす影響を真摯に捉え、高速道路事業者としてまた社会の一員として、社員の一人ひとりが、環境の保全・改善に積極的に取り組み、持続可能な社会の形成を目指します。取り組みの実施にあたっては、環境側面に関係する法規制等を遵守し、環境目的・目標を定めるとともに、それらを定期的に見直すことで継続的に改善します。

### 脱炭素社会の実現に取り組めます

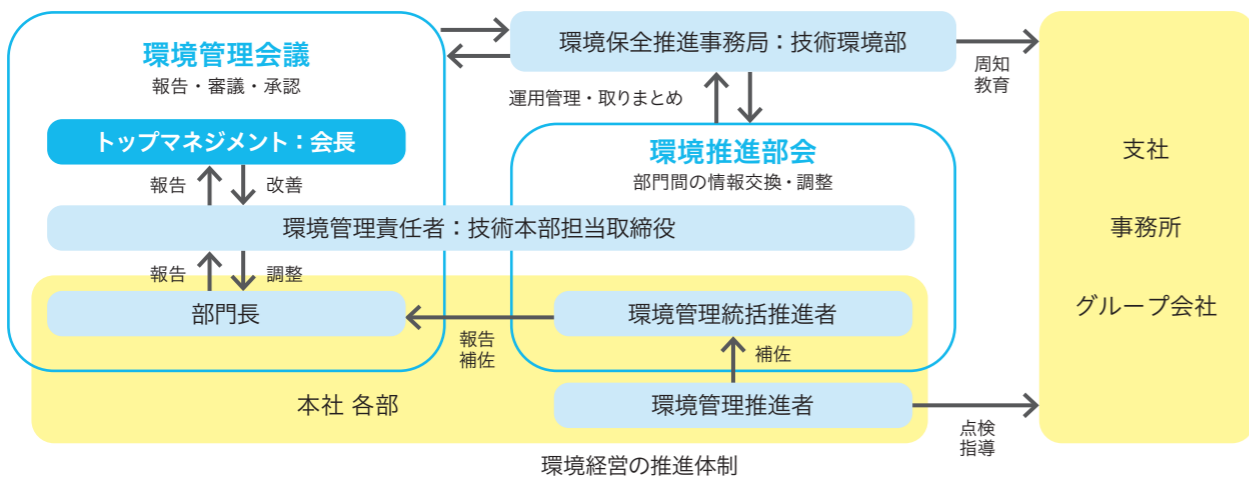
未来を担う世代が生活の豊かさを実感できるよう、道路空間を活用した省エネルギー、創エネルギー及び緑化の推進に取り組めます。

### 循環型社会の形成に取り組めます

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減するため、廃棄物等の発生抑制（リデュース）、循環資源の再利用（リユース）及び再生利用（リサイクル）に取り組めます。

### 自然と共生する社会の推進に取り組めます

人と生きものが豊かに暮らせる社会を目指し、自然環境や人々の生活環境の保全と創出に取り組めます。



## Voice

### 社会インフラを担う企業としての責任

地球環境の保全に対する企業の責任は年々増加しています。高速道路を主体とする当社グループの事業は、自然環境・生活環境と密接にかかわるため、2008年から環境方針を掲げ、様々な取り組みを推進してきました。カーボンニュートラルに向けた取り組み、気候変動に伴い激甚化する災害への対応力強化など、最新の技術や知見を取り入れながら、社会インフラを担う企業として、不断の努力を続けてまいります。



技術本部 技術環境部 部長 上田 武志

## 当社グループの 環境経営の取り組み



※ ZEB: Net Zero Energy Buildingの略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物。

## 地域の自然環境 × 高速道路会社

### つなぎの森

2008年度から西日本各地の地方自治体と協定を締結し、森林保全に取り組んでいます。当社グループの社員が自治体や森林組合の皆さまと下草刈りや植樹を行い、地域との交流やCO<sub>2</sub>吸収源確保に貢献するとともに、社員が環境共生の大切さを学ぶ機会となっています。



### 建設予定地の希少植物の保護

自然環境保全を目的として、関西支社新名神京都事務所では、武田薬品工業(株)京都薬用植物園と連携し、希少植物の保護を行っています。2023年7月には、京都市民とともに、植物園内の「市民の庭」にコムラサキを移植しました。



## 脱炭素社会の実現

### 料金所への太陽光パネル設置

太陽光発電設備を料金所やSA・PA、高速道路の遮音壁等に設置し、その電力を道路設備やSA・PAの運営に活用しています。

### 照明のLED化

当社グループが使用する電気の3割以上は、高速道路のトンネルに設置された照明によるものです。これらをすべてLED化すると、トンネルでの電気使用量の約3割の削減が見込まれます。このため、当社ではトンネル照明のLED化を推進しています。

### 電気自動車（EV）急速充電設備の整備

クリーンエネルギー車の普及に対応したインフラ環境整備として、電気自動車(EV)をご利用のお客さまの更なる利便性向上を目的に、当社管内のSA・PAへ急速充電設備の整備を加速しています。



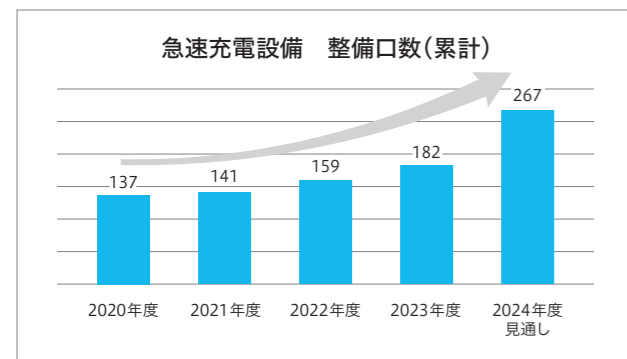
料金所の屋根に設置した太陽光パネル



トンネルLED灯



急速充電設備



## カーボンニュートラルの実現に向けて

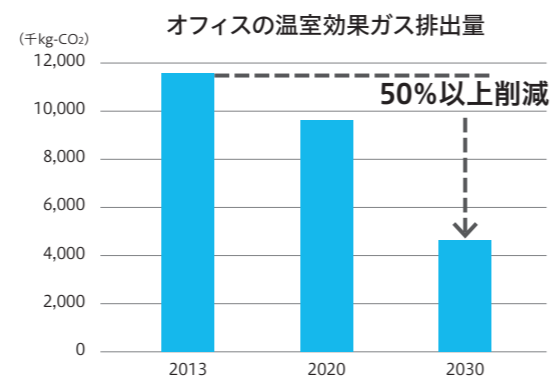
2030年度までに温室効果ガス排出量を50%以上削減することを目指し、2023年3月に当社オフィスを対象とした温室効果ガス排出削減等の実施計画を策定しました。現在、事業に関しても、政府実行計画を踏まえた削減計画の策定を進めています。



### 2030年度目標の主な取り組み

1. 社屋の50%以上に太陽光発電設備を設置
2. 新築建築物の平均をZEB Ready相当へ
3. 社用車は電動車へ
4. 電力の60%以上を再生可能エネルギーに
5. LED照明の100%導入

社屋上への太陽光パネル設置  
(九州支社 宮崎高速道路事務所)



## 循環型社会の形成

事業活動に伴って排出される建設廃棄物・建設発生土などの現場内での再利用を推進し、現場で再利用しきれないものについても、再資源化工場や他の工事現場への持ち込みを進めるなど、最終処分(埋め立て)をできるだけ少なくしています。

今後とも建設副産物の3R (Reduce:削減、Reuse:再活用、Recycle:再資源化)に取り組んでいきます。



建設発生土の受け入れ

## 自然と共生する社会の推進

### エコロードの推進

当社が推進している『エコロード』とは、「自然環境に配慮した道づくり」のことであり、日本道路公団設立当初より、のり面の緑化や既存林の保全など、自然環境の保全に向けた取り組みを行っています。

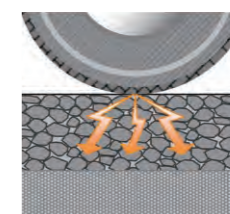
『エコロード』の取り組みの一つとして、自然環境が豊かな地域で道路を建設する場合は、その地域に自生する樹木の種子を採取して育てた「地域性苗木」を高速道路ののり面に植樹しています。地域性苗木は、地域の遺伝子を持つことから、「遺伝子の保全・種の保全・生態系の保全」という生物多様性の保全に寄与しています。

### 高機能舗装や遮音壁による騒音対策

当社グループでは、騒音の緩和を道路事業者の重要な責任の一つと捉え、沿道地域の土地の利用状況などを踏まえながら、高機能舗装の敷設や、遮音壁の増設・かさ上げ等の改良に努めています。今後も、必要に応じて沿道環境の保全に努めていきます。



(上) 生育中の地域性苗木  
(左) 開通後13年経過し地域性苗木が樹林化した高速道路ののり面  
(新名神高速道路 信楽IC付近)  
(右) 地域性苗木の植栽バック



高機能舗装  
(空気が舗装内に逃げることで騒音が生じにくい)



### EV急速充電設備の整備で、カーボンニュートラルを加速させる好循環を

2024年1月にEV急速充電設備を新規整備した中国道 王司PA(上)では、お客さまが使いやすいようにユニバーサルデザイン及びバリアフリーに対応した設計としております。急速充電設備は、EVの普及状況やお客さまの利用状況、エリアのレイアウトなどの条件を踏まえながら、設置場所・口数等を充電施設整備事業者と決めております。充実した充電インフラの整備により、EV普及を後押しすることができれば、カーボンニュートラルを加速させる好循環につながれると思っています。これからもEVユーザーの利便性向上に寄与できるよう、充電整備事業者と連携し、整備を進めてまいります。



中国支社 建設・改築事業部 施設改築課 日笠 晶理





社会インフラを担う企業として、ステークホルダーの皆さまへの責任を果たすために

## 内部統制

### 経営の健全性、透明性の確保

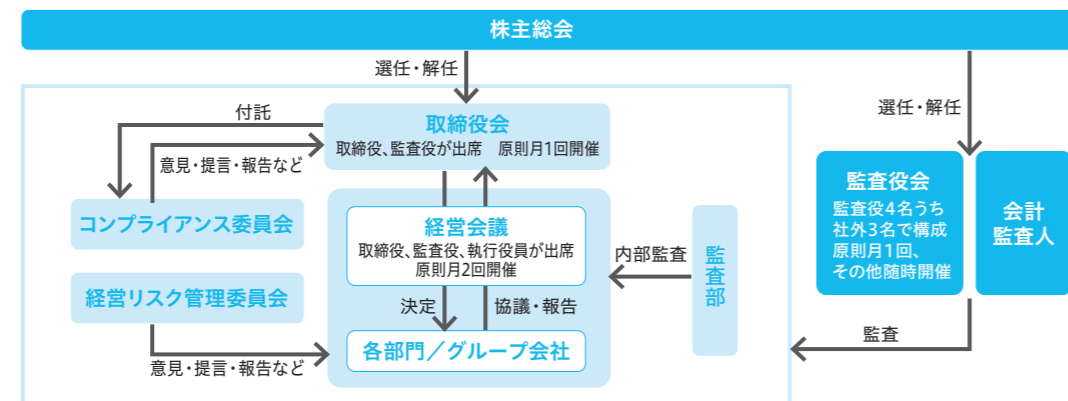
当社では、重要な業務執行に関する事項を決議するための取締役会に加えて、経営に関する重要な事項について協議し情報共有等を行うための経営会議を開催しています。

また、更なる経営の監督・監査の強化を目的として、社外取締役・社外監査役を選任し、社外における豊富な知識・経験を当社の経営・監査業務に活かすことで、経営の健全性・透明性の確保に努めています。

さらに、コーポレート・ガバナンスを充実させ、業務を適正かつ効率的に遂行するために、コンプライアンス委員会や経営リスク管理委員会などの内部統制システムを整備し、運用状況を定期的に確認することにより、経営の健全性・透明性の確保に努めています。



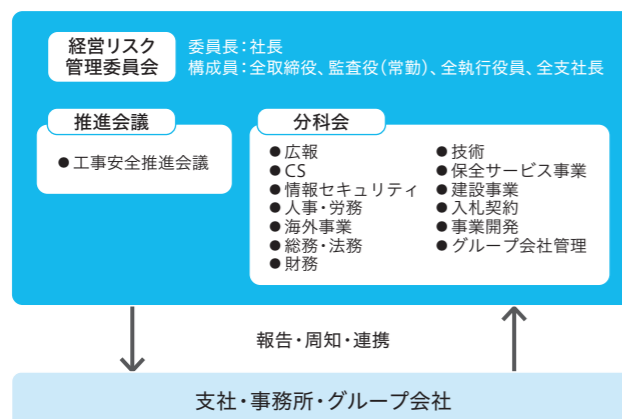
経営会議の様子



## リスクマネジメント

### 自律的なリスク管理

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、現場を担う事務所及び支社において、グループ会社と連携しながらリスクの洗い出しを行う等、自律的に管理していくとともに、当社グループ全体のリスクを統括的に管理する「経営リスク管理委員会」を組織し、リスクの評価・見直しや、予防措置、リスク発現時の対応状況の検証など、継続的なリスクマネジメント活動を推進しています。



### 工事の安全確保に向けた取り組み

#### 重大事故リスクアセスメント

受注者が抽出した重大事故リスクについて、受発注者間で確認・協議



#### 安全協議会活動の強化

安全パトロール等で重大事故リスク抽出箇所を重点的に点検



#### 社員教育

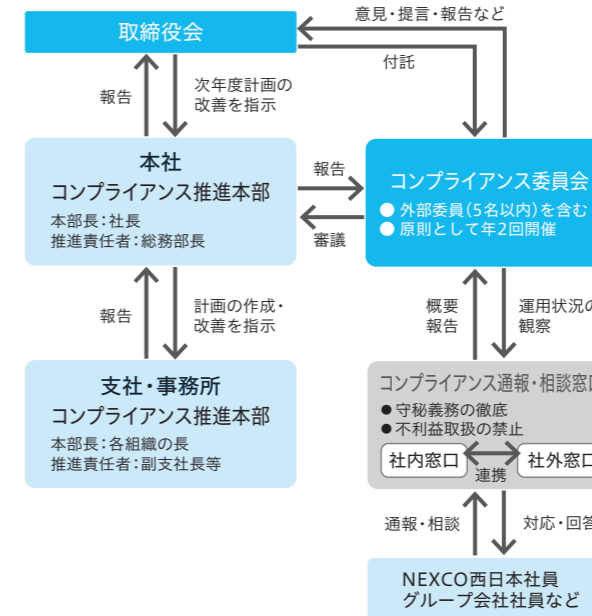
研修等を通して、工事中の潜在的な重大事故リスクに関する想像力、予見力を向上

## コンプライアンス

当社では、コンプライアンスの徹底と、より高度な倫理観を確立するため、各組織にコンプライアンス推進本部を設置し、コンプライアンス推進計画の作成、実施及び実施状況の検証を行っています。

また、自律的な社内秩序の維持、不祥事の抑制・抑止を図るため、コンプライアンス通報・相談窓口を設置し、社員等からのコンプライアンスに関する通報や相談に対応しています。

さらに、公正かつ透明性の高い企業活動の実践を図るため、客観性かつ多様な知見を有する外部委員を含むコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス向上に向けた意見や提言をいただいています。



### 職場における相談体制

当社では、職場に職場環境相談員を配置し、業務上の悩み等も含めてコンプライアンス全般にかかる事項について、幅広く相談できる体制を整えています。

#### 職場環境相談員

コンプライアンス (悩み・相談事項) 全般

ハラスメント (セクハラ・パワハラ等)

## 公正な取引

### 基本的な考え方

「公共調達に係る契約に関する事務を適正かつ円滑に処理し、公正性・透明性・競争性を確保しつつ会社の経営の効率化を図る」という目的達成のため、基本方針をもとに取引を行っています。



契約の基本方針

1. 競争原理と経済性の追求
2. 品質の確保と更なる向上
3. 契約機会の提供と拡大
4. 適正な契約相手方の選定
5. 法令等の遵守

### 契約に関する情報公表と適正な契約相手方の選定手続き

契約手続きの透明性確保のため、工事・調査等の入札・契約情報をウェブサイト内の「調達・お取引」で公表しています。

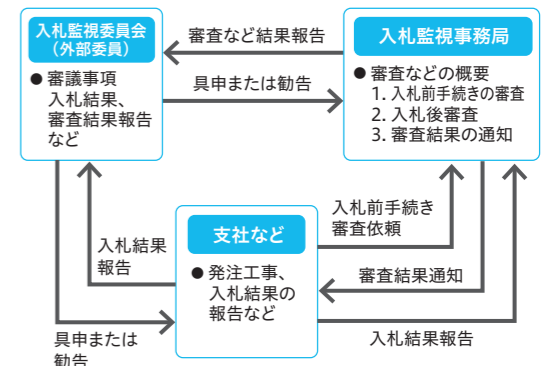
また、入札契約手続きの過程及び結果について、各支社に弁護士、大学教授などの有識者からなる「入札監視委員会」を設置し定期的に審議を受け、ウェブサイト上で審議概要を公表しています。

### 発注事務に係る綱紀保持

発注者の綱紀保持に関する規程を制定し、発注事務に対する社会の信頼確保に向けて取り組んでいます。

この規程には、社員が遵守すべき事項として、情報の適切な管理、事業者との応接方法及びこれらに抵触した事実を確認した場合の通報義務等を定めています。

また、この取り組みについて、事業者の方々からの理解、協力を得るために、ウェブサイトや入札に関する指示書でお知らせしています。



ステークホルダーとの対話

社長定例会見

当社グループの営業状況や、多岐にわたる事業への取り組みについて理解を深めていただくため、社長による記者会見を毎月開催し、メディアを通じた社会への情報発信に努めています。

記者交流会

報道機関の皆さまと当社グループ経営層の対話の場として、記者交流会を開催しています。

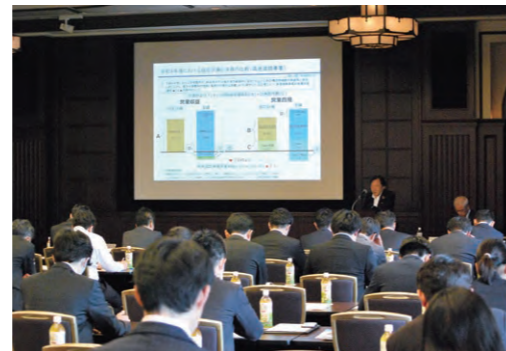
毎年1回、関西・中国・四国・九州・東京の各地区にて開催し、いただいたご意見を基に更なる広報活動の充実にも努めています。

事業評価監視委員会

当事業の効率性・透明性の向上を図るため、社外の有識者からなる事業評価監視委員会を設置しています。当社の高速道路事業について第三者の立場から評価をいただき、今後の事業計画に役立てています。

お客さまの声

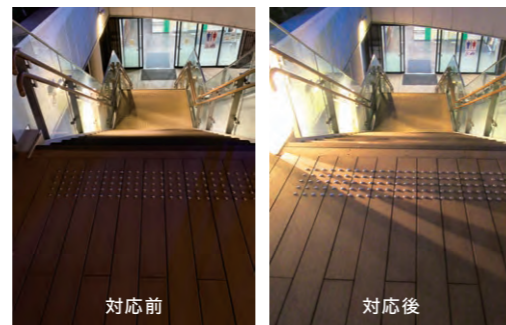
お客さまから寄せられたご意見・ご要望等は、経営層を含む「CS推進本部会議」(隔週開催)にて議論し、経営会議へ報告する等しています。お客さまの安全・安心等の重大リスクに関わるご意見については特に注目して議論するとともに、社内で水平展開すべきものを重点課題として選定し、抜本的な課題解決に向けた議論も行っていきます。



投資家説明会の様子

投資家説明会

毎年7月に投資家や金融機関の皆さまをはじめとした市場関係者を対象に事業説明会を開催し、当社の事業に対する理解を深めていただくよう努めています。また、質疑応答などを通じて、経営層と直接対話していただく機会とすることで、双方向コミュニケーションの場としても活用いただいています。



階段が暗いとお客さまの声を踏まえ、電灯を追加し、明るい階段に(名神高速道路 大津SA(下))

情報セキュリティ

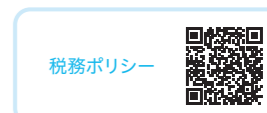
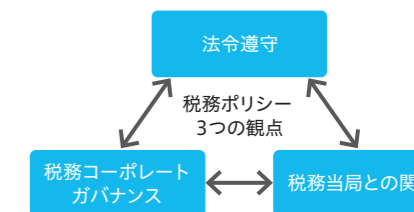
情報漏洩を「しない」「させない」企業風土と安全なIT環境を確立し、情報セキュリティに対する社員の意識向上を高めるため、ハード・ソフト面での対策を講じ、不正アクセス対策、ウイルス対策ならびにメールの誤送信対策を徹底しています。

また、従来グループ会社の一部では異なるIT基盤の構築と運用管理を行っていましたが、今後これを共通化し、セキュリティ強化と情報連携の円滑化を実現することで、更なるDX推進を目指します。

税務ポリシー

当社グループは、グループ理念や行動憲章に基づき適正な納税を行います。また、社会基盤を支える高速道路会社として良好な財務体質を維持するとともに、社会貢献の一つとして社会的責任を果たします。

私たちは、3つの観点に基づき、公正性や透明性を確保し、適切な会計・税務管理を実施していきます。



海外への展開

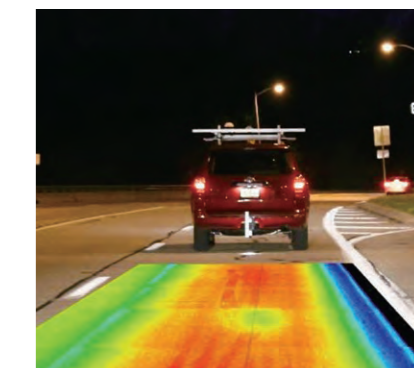
当社グループは、高速道路の建設・運営管理の経験により培った技術やノウハウを活かして、海外展開を進めています。本社と海外拠点が連携し、点検技術の外販や高速道路運営プロジェクト(PPP事業)\*、コンサルティング事業等を行っています。

\*PPP(Public Private Partnershipの略):官と民がパートナーを組んで事業を行う官民連携の形態

米国における事業展開

2011年、米国での橋梁点検業務参入を目的に、NEXCO-West USA, Inc. を設立しました。赤外線や画像診断技術を用いた構造物点検やコンサルティング事業を進めています。

USA社の赤外線点検技術がカリフォルニア州の道路構造物点検における標準仕様となるなど、日本の点検技術で米国のインフラ点検に貢献しています。

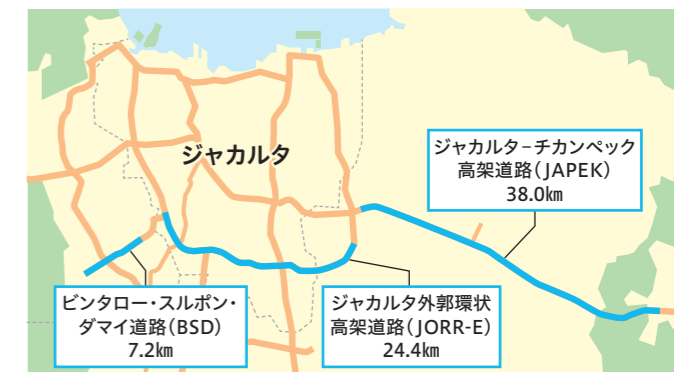


USA社赤外線技術による点検イメージ

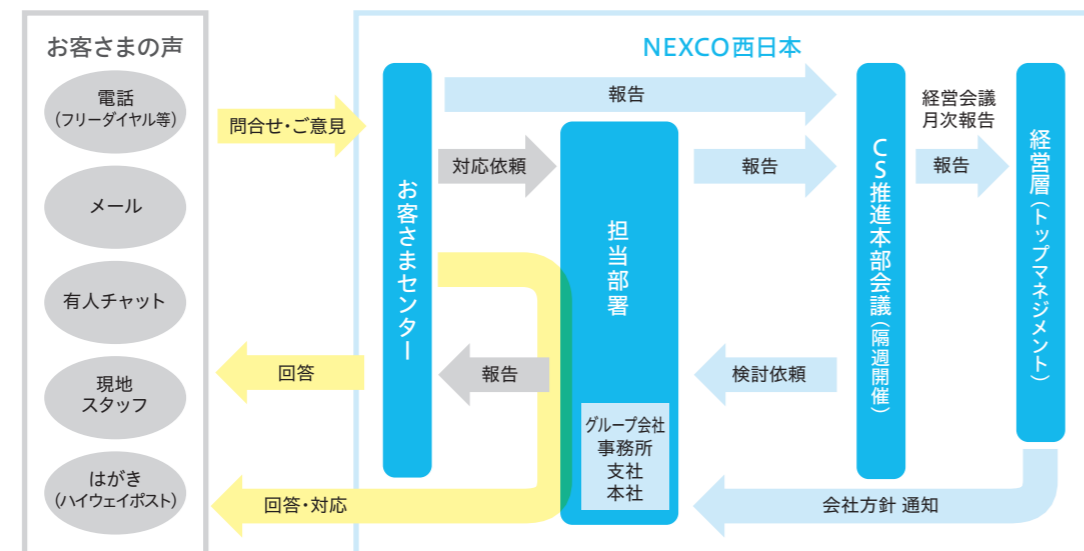
インドネシア高速道路PPP事業へ参入

2011年に開設したインドネシア事務所を足掛かりに、現地企業2社の株式の一部取得し、日本の高速道路会社として初めて、インドネシア道路PPP事業に参入しました。

出資先会社が行っている新規建設事業・供用中道路の維持管理事業について、当社から出向している社員が技術的指導・支援を行っています。



出資先会社が参入している主な有料道路(インドネシア ジャカルタ近郊)



※はがき(ハイウェイポスト)は2024年9月30日をもって受付を終了します。

お問合せ先やご意見・ご要望を踏まえた改善事例





## 連結損益計算書

(単位: 億円)

区分	2023年度	2022年度	増減
<b>営業収益</b>			
<b>高速道路事業</b>	<b>10,314</b>	<b>9,373</b>	<b>941</b>
料金収入	7,613	7,296	316
道路資産完成高	2,659	2,050	609
その他	42	27	15
<b>関連事業</b>	<b>456</b>	<b>397</b>	<b>58</b>
SA・PA事業	311	269	42
その他の事業	144	127	16
計	10,770	9,770	1,000
<b>営業費用</b>			
<b>高速道路事業</b>	<b>10,268</b>	<b>9,402</b>	<b>866</b>
道路資産賃借料	5,406	5,158	248
道路資産完成原価	2,659	2,050	609
管理費用	2,202	2,193	8
<b>関連事業</b>	<b>402</b>	<b>373</b>	<b>28</b>
SA・PA事業	264	252	11
その他の事業	137	120	17
計	10,670	9,775	895
<b>営業利益(損失▲)</b>			
<b>高速道路事業</b>	<b>46</b>	<b>▲28</b>	<b>74</b>
<b>関連事業</b>	<b>53</b>	<b>24</b>	<b>29</b>
(うちSA・PA事業)	47	17	30
計	99	▲4	104
<b>経常利益</b>	132	16	116
<b>当期純利益</b> <sup>※1</sup>	106	3	102

※1 「当期純利益」には、親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。

※2 億円未満は切り捨てて表示しています。

## 主要な経営指標等の推移

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業収益 (億円)	10,870	9,309	13,296	9,770	10,770
経常利益又は経常損失(▲) (億円)	96	▲32	79	16	132
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(▲) (億円)	65	▲65	66	3	106
純資産額 (億円)	2,205	2,170	2,260	2,335	2,499
総資産額 (億円)	13,804	16,438	16,483	20,278	25,323
1株当たり純資産額 (円)	2,319.51	2,282.47	2,377.74	2,456.53	2,629.36
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(▲) (円)	68.76	▲69.12	69.82	4.13	111.70
自己資本比率 (%)	16.0	13.2	13.7	11.5	9.9
自己資本利益率 (%)	3.0	—	3.0	0.2	4.4

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっています。  
2. 2020年度の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載していません。  
3. 億円未満は切り捨てて表示しています。

## 連結決算実績の解説

### 1. 高速道路事業

●管内の高速道路の通行台数は、対前期2.8%増の301万台/日となり、料金収入は、対前期316億円(4.3%)増の7,613億円となりました。

〔新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和2年3月期と比較すると、通行台数及び料金収入は微増となっています。〕

●道路資産完成高は、松山道 東温スマートICの完成や京都縦貫道の移管などがあり、対前期609億円増の2,659億円となりました。

なお、道路資産完成高は、道路建設にかかった経費と同額の債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「高速道路機構」といいます。)に引き渡すため、道路資産完成原価と同額となり、営業利益に影響しません。

●高速道路機構に対する道路資産賃借料は、対前期248億円増の5,406億円となりました。

●管理費用は、労務費や材料費の外注費が増加する中、雪氷対策費などの減少もあり、対前期8億円増の2,202億円にとどまりました。

●高速道路事業の営業利益は、対前期74億円増の46億円となりました。

### 2. 関連事業

●SA・PAの飲食物販店舗売上高は、対前期130億円(15.3%)増の979億円となり、SA・PA事業の営業収益は、対前期42億円(15.7%)増の311億円となりました。

〔新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和2年3月期と比較すると、SA・PAの飲食物販店舗売上高は16億円(1.7%)の増となっています。〕

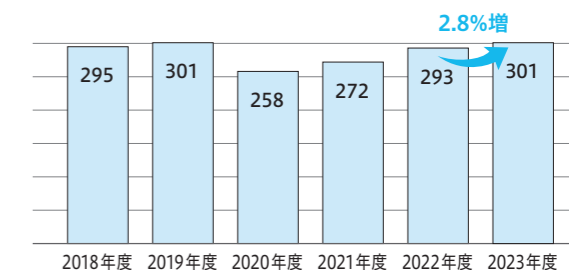
●SA・PA事業の営業利益は、対前期30億円増の47億円、関連事業全体では対前期29億円増の53億円となりました。

### 3. 全事業

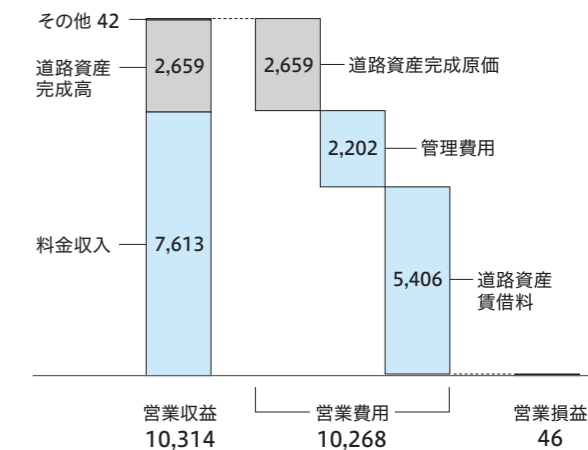
●全事業営業利益は、対前期104億円増の99億円となりました。

●当期純利益は、対前期102億円増の106億円となりました。

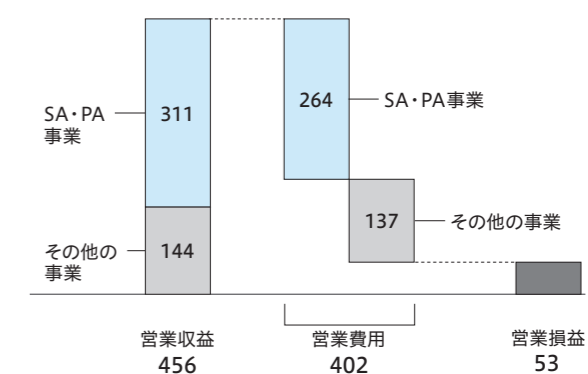
## 高速道路通行台数の推移 (単位: 万台/日)



## 高速道路事業の損益 (単位: 億円)



## 関連事業の損益 (単位: 億円)



※ 億円未満は切り捨てて表示しています。

IR情報



## 投資家の皆さまとの対話

当社は事業遂行に必要な資金の安定的かつ低利な調達に向けて、投資家の皆さまとの対話を重視しております。その中では事業内容の説明に加え、高速道路事業特有の仕組み・会計について、特に丁寧に説明を行っております。近年では金融機関・機関投資家のみならず自治体や事業会社といった様々な投資家の方からもお支えいただいております。引き続き丁寧な対話に努めてまいります。



財務部 財務課 西尾 俊亮